

警戒区域等の地域再生行程表を急げ。希望の選択肢を示せ！

東北志士の会 代表
自由民主党福島県第二選挙区支部長
郡山市防災対策アドバイザー

根本 匠

警戒区域等は立ち入りが制限され、十万人に及ぶ県民が将来の展望が全く見出せないまま放置されている。原発事故収束工程表は策定された。再爆発の可能性も低く、原発敷地内からの放射線量も低下し、飛散を封じ込める対策も予定されている。政治家は現実を直視すると共に、今からでもすぐに地域住民の意向を踏まえながら、「地域再生工程表」を策定し、福島県の被災者に希望の選択肢を示すべきだ。

I. 警戒区域等の科学的、合理的な見直し、企業活動から再開

原発の警戒、避難区域等立ち入りが制限された区域に拠点を持つ企業は7千社（震災前の雇用2万人超）、多くの企業は事業継続のめどが立たず、運転資金にも窮している。企業の移転、廃業が続けば、雇用の受け皿が減少、地域の復興も遅れる。警戒区域内は放射線量の低い地域もあり、区域内の放射線量を詳細に調査し、立ち入り制限は、科学的、合理的に、必要な限度に絞り込み、低線量の地域は立ち入り制限を解除すべきである。まず、企業活動を再開させる必要がある。

II. 土壌の検査、除染

全域の地域放射線量を把握した上、土壌の検査、更に土壌の除染に取り組み、放射線量を低減、放射線量の低い地域から企業活動を再開。植物工場など新たな農業再生モデル等、地域の状況に応じた地域再生。

III. 規制措置の弾力運用

放射線リスクを回避する目的は、避難住民の健康を守ること、避難先では高齢者を中心に健康悪化が深刻化されている。放射能が健康に与えるリスクと、避難先でのストレス、健康に与える影響のリスクを比較考慮し、避難住民の心と身体状況にあわせ、医師の判断により、帰宅を認めるなど一律の規制は弾力化すべきだ。

IV. 原発敷地周辺の先行的環境整備

原発敷地に隣接する 3 km～5 km以内は国が用地を取得。メガソーラー、風力発電等の再生可能エネルギーの拠点とすると共に、低放射線物質の処理を円滑に行うため、放射性物質の世界最先端の処理方式を導入。オープン緑地を整備しながら、環境コンビナートを形成。